

岡山県知事選挙

11月11日任期満了に伴う岡山県知事選挙が、次のとおり行われます。

告示日 10月11日(休)

投票日 10月28日(日)午前7時～午後6時

投票できる人 平成4年10月29日までに生まれた人で、かつ、平成24年7月10日までに転入届を提出するか住民票が作成された人で、投票日現在引き続き津山市内に住所を有している人。ただし、県内へ転出した人は投票ができる場合があります

期日前投票

投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

とき 10月12日(金)～10月27日(土)、午前8時30分～午後8時(期間中の土日などを除く)

ところ 市役所東庁舎1階会議室、加茂支所、阿波支所、勝北保健福祉センター、久米支所

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見、写真など掲載した選挙公報を投票日の前日までに新聞(朝日、産経、山陽、日本経済、毎日、読売の各朝刊)の折り込みで、各世帯に配布します。

※投票できる人のうち上記朝刊を購読されていない人で、公報の郵送を希望する人は市選挙管理委員会までご連絡ください



岡山市選挙管理委員会 ☎32-2143

定住相談ホットライン

固定住推進室 ☎24-3633

市では、定住を推進するため、「定住相談ホットライン(専用電話)」を開設しました。定住に関するさまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。

定住相談ホットライン(専用電話)

☎24-3787

受付時間 月～金午前8時30分～午後5時15分(年末年始・祝日を除く)

内容 定住に関する相談全般



一戸建て住宅耐震診断費用補助金

岡建築住宅課(市役所5階) ☎32-2099

市内の一戸建て木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

条件 次の条件を満たすこと

- ①市内にある民間住宅(個人所有)
- ②昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅(店舗併用住宅は店舗部分の面接が半分未満のもの)
- ③構造が木造在来工法のもの(柱・梁・筋交いなどで構成されたもの。ツーバイフォー、ログハウス、プレハブなどは対象外)
- ④2階建て以下

補助金額の例

延床面積	耐震診断費用	補助金額(1棟当たり)
200㎡未満	42,000円	40,000円
200㎡以上 300㎡未満	52,500円	50,000円

※一般診断法の現況診断によるもの
 ※昭和56年6月1日以降に増築などを行った住宅は、補助の対象にならない場合があります
 ※詳しくは、お問い合わせください

浄水設備等設置補助

岡環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2055

生活水を浄化する浄水設備などを設置する費用の一部を補助します。

区分	内容
水の状態	・生活水の確保が著しく困難、または水質不良であること 例：山水や井戸水が主な水源で、水量が不安定、水に濁りがあるなど
居住地域	・市内の給水区域外に在住の人 ・市内の給水区域内に在住の人で、住宅が上水道の本管から50m以上離れていて本管へ接続が困難な人 ※給水区域とは、上水道(簡易水道)の普及地域のこと
対象の浄水設備	・新規で設置する浄水設備 ・市が示す基準以上の浄水能力を備えたもの など
補助内容	・浄水設備の本体および周辺整備にかかる費用の2分の1(上限50万円)
補助金交付時期	・対象者が浄水設備を設置し、市が設備状況を確認後、交付予定 ※設備設置後の補助金交付です

※詳しくは、お問い合わせください

インフルエンザ予防接種が始まります

岡健康増進課(津山すこやか・こどもセンター) ☎32-2069

冬に流行するインフルエンザにかからないためには、予防接種を受けるなど早めの対策が大切です。

市では、10月1日から高齢者を対象に「インフルエンザ予防接種」を行います。ワクチンの効果は、接種後2週間頃から約5ヵ月間持続します。流行する前に受けておきましょう。

高齢者のインフルエンザ予防接種

対象	①満65歳以上の人 ②満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人(接種の対象になるか否かは、医師にご相談ください)
期間・回数	平成24年10月1日(月)～12月31日(月)・原則1回
ところ	市内医療機関(予約要。詳しくは、かかりつけの内科医などにお問い合わせください)
料金	定額 2,000円
助成・免除	対象・料金 対象者で次に該当する人は料金が助成・免除されます ・県市民税非課税世帯の人 1,000円(助成券が必要) ・生活保護受給世帯員の人 無料(無料券が必要) 申請方法 予防接種を受ける前に健康増進課、または各支所市民生活課で助成券や無料券を申請して接種する医療機関に持参する 申請に必要なもの 申請者の印鑑(代理人が申請する場合は、代理人の印鑑も必要)

予防接種を受ける前の注意

- 予診票は予防接種の安全性の確保を目的としています。卵アレルギーの有無など正しく記入しましょう
- 次に該当する人は予防接種を受けることができません
 - ・37.5℃以上の発熱がある人
 - ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかの人
 - ・インフルエンザの予防接種で2日以内に発熱または、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状があった人
 - ・インフルエンザワクチンや卵などでアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
 - ・医師が不適当と判断した人
- 慢性の病気で治療中の人、薬を飲んでいる人などは医師とよく相談してください

接種後の注意

- まれに副反応が起こることがあります。接種後30分以内は健康状態の変化に注意してください。注射の跡が腫れたり、軽い発熱や頭痛、全身のだるさなどが見られたりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります
- 予防接種当日の入浴は差し支えありません
- 接種後24時間以内での、過激な運動や大量の飲酒は避けてください
- 接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、嘔吐を繰り返したり、全身のじんましんや顔色の悪さ、低血圧、高熱などの症状が現れたりしたら医師の診療を受けてください
- インフルエンザの予防接種による健康被害が生じ、厚生労働省がその因果関係を認定した場合は、予防接種救済制度が受けられます

感染防止は一人ひとりの心掛けから

インフルエンザはくしゃみや咳、手指を介して鼻や口の粘膜に付着して感染します。感染を防止するためにみんなで予防に心掛けましょう。

- ・外出時はマスクを着用(不織布のマスクがおすすめ)
- ・外から帰ったら手洗いとうがい(手洗いは「流水+せっけん」でアルコール消毒も効果的)
- ・人ごみを避けて、十分な栄養補給と睡眠で体調管理

